

# 尾張旭市保育所整備・改修計画（改訂版）【概要版】案

令和 8 年改定

## 計画策定の背景と趣旨

本市では、公立保育所の老朽化が進んでおり、計画的に施設の長寿命化や建替えを進め、安全・安心な保育環境を確保していく必要があります。また、少子化による就学前人口の減少等、保育所を取り巻く環境が変化しており、整備・改修の際には、保育所利用ニーズにも対応していく必要があります。

本市の厳しい財政状況が見込まれることから、就学前児童数等の将来推計を踏まえ、将来にわたり安定的で効率的な保育サービスを提供するため、平成30年に本計画を定めました。

今般、民設保育所等の増加や今後の少子化の見込みなど、環境が変化していることから、本計画を改訂することとしました。

## 計画期間及び対象

計画期間は「尾張旭市公共施設等総合管理計画」に倣い、令和38年度までとします。

対象は公立保育所（12園）とします。

## 現状と課題

### 1 入所児童数の減少

令和 8 年の就学前（0～5 歳）人口は、10 年前と比較して15.3%減少しており、令和17年の人口は、令和 8 年より3.7%減少する見込みです。

|       | 就学前人口  | 備考                    |
|-------|--------|-----------------------|
| 平成28年 | 4,419人 |                       |
| 令和8年  | 3,741人 | 平成28年比▲678人（▲15.3%）   |
| 令和17年 |        | 推計で、令和8年比▲145人（▲3.7%） |

入所児童数は、人口が減少している一方、入所率が上昇しているため、ほぼ横ばいとなっています。今後は、入所率は高止まりすると想定され、就学前児童の減少に伴い、令和17年の入所児童数は、令和 8 年より3.8%減少する見込みです。

|       | 入所児童数  | 備考                   |
|-------|--------|----------------------|
| 令和4年  | 1,538人 |                      |
| 令和7年  | 1,596人 |                      |
| 令和17年 |        | 推計で、令和7年比▲65人（▲3.8%） |

待機児童数は、民設保育所や小規模保育事業所の新設により、令和 8 年度には 0 人となっています。

|      | 待機児童数 | 備考       |
|------|-------|----------|
| 令和5年 | 8人    |          |
| 令和6年 | 15人   | 15人定員拡充  |
| 令和7年 | 5人    | 18人定員拡充  |
| 令和8年 | 0人    | 151人定員拡充 |

## 2 保育施設の老朽化

公立保育所12園のうち8園が昭和56年以前に建築され、老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えが必要な施設が増加しています。

| 小学校区 | 保育所名    |     | 構造  | 建築経過年数 | 老朽化状況等（令和8年3月末現在） |
|------|---------|-----|-----|--------|-------------------|
| 旭    | 中部保育園   |     | RC造 | 50年    | 改修の検討が必要          |
|      | 稲葉保育園   |     | RC造 | 49年    | 老朽化の進行によって改修を検討   |
| 東栄   | 藤池保育園   | 北園舎 | LS造 | 55年    | 建替えの検討が必要（遊戯室も同様） |
|      |         | 南園舎 | S造  | 20年    | 当面は日常修繕で対応可       |
|      | 柏井保育園   |     | RC造 | 48年    | 老朽化の進行によって改修を検討   |
| 本地原  | 本地ヶ原保育園 |     | RC造 | 38年    | 改修の検討が必要          |
| 城山   | 茅ヶ池保育園  |     | S造  | 18年    | 当面は日常修繕で対応可       |
| 白鳳   | 西部保育園   |     | RC造 | 49年    | 当面は日常修繕で対応可       |
|      | はんのき保育園 |     | W造  | 20年    | 当面は日常修繕で対応可       |
| 瑞鳳   | 川南保育園   |     | S造  | 11年    | 当面は日常修繕で対応可       |
| 旭丘   | あたご保育園  |     | LS造 | 54年    | 建替の検討が必要          |
| 三郷   | 東部保育園   |     | LS造 | 51年    | 建替の検討が必要          |
|      | 西山保育園   |     | LS造 | 55年    | 建替の検討が必要          |

保育所の整備・改修にあたり、公立保育所については活用できる国の補助制度がない一方、私立保育所については国の補助制度を活用できるため、公立と私立では、市の財政負担に大きな差があります。

|        | 公立                    | 私立                              |
|--------|-----------------------|---------------------------------|
| 整備・改修費 | 市への補助制度なし（市10/10を負担）  | 国1/2、事業者1/4、市1/4を負担             |
| 運営費    | 利用料を除いた部分について、大半を市が負担 | 利用料を除いた部分について、国1/2、県1/4、市は残りを負担 |

### 整備・改修における基本方針

- 保育所利用ニーズに応じた適切な保育量の確保
  - 限られた資源の有効活用を図る観点から、待機児童を発生させないことを前提に、保育所の統廃合を検討
  - 定員数は「全市単位」とするが、統廃合にあたっては地域のバランスを考慮
- 整備・改修の優先順位の考え方
  - 建築年度、構造、劣化状況などに加え、統廃合や民営化も踏まえ、総合的に判断
- 民間事業者の活用
  - 特色ある教育・保育の提供や多様な保育ニーズへの対応が期待でき、整備・改修、運営の財政面においても効果が高い民営化を検討
- 保育所利用ニーズに応じた整備・改修
  - 引き続き公設保育所とする施設は、安全安心で質の高い保育園に整備し、快適な保育環境を提供
- その他
  - 中核保育所の中部保育園、藤池保育園、本地ヶ原保育園、西部保育園は公設公営を維持
  - 市の財政負担の平準化を図るため、建替え、大規模改修時期を検討

対象保育園の整備・改修方針（令和8年度から令和17年度まで）

| 小学校区 | 保育所名                              |                     | 整備・改修方針                                                                                                                  |
|------|-----------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旭    | 中部保育園※                            |                     | 令和15年度に大規模改修工事を実施                                                                                                        |
|      | 稲葉保育園                             |                     | 日常修繕を実施（改修時期に近づいたら、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討）                                                                                   |
| 東栄   | 藤池保育園※                            | 北園舎<br>遊戯室          | 令和14年度に建替え工事                                                                                                             |
|      |                                   | 南園舎                 | 日常修繕を実施                                                                                                                  |
|      | 柏井保育園                             |                     | 日常修繕を実施（改修時期に近づいたら、統廃合、民営化、改修等の方向性を検討）                                                                                   |
| 渋川   | （私立1園　レイモンド庄中保育園）                 |                     |                                                                                                                          |
| 本地原  | 本地ヶ原保育園※                          | 令和10年度から増築及び大規模改修工事 |                                                                                                                          |
| 城山   | 茅ヶ池保育園                            |                     | 日常修繕を実施                                                                                                                  |
|      | （私立2園　あさひおつき保育園、トレジャーキッズあさひまえ保育園） |                     |                                                                                                                          |
| 白鳳   | 西部保育園※                            |                     | 日常修繕を実施                                                                                                                  |
|      | はんのき保育園                           |                     | 日常修繕を実施                                                                                                                  |
| 瑞鳳   | 川南保育園                             |                     | 日常修繕を実施                                                                                                                  |
| 旭丘   | あたご保育園                            |                     | 市域全体での利用ニーズの減少、同一小学校区内に保育所があることから、令和12年度末を目途に閉園                                                                          |
|      | （私立2園　保育所てんとう虫、てとろ花さく保育園）         |                     |                                                                                                                          |
| 三郷   | 東部保育園                             |                     | 市域全体での利用ニーズの減少、小学校区内の保育所がないことから、令和17年度に西山保育園1園に統合・民営化<br>（西山保育園…令和14年度末で休園、民間事業者による建替えの後、令和17年度に民営による開園。東部保育園は令和17年度に統合） |
|      | 西山保育園                             |                     |                                                                                                                          |

※は中核保育所

統廃合、民営化にあたっての留意事項

- ・人口や入所児童数等の推移から、将来的な需要を見極め、実施の前年度（あたご保育園…令和11年度 東部・西山保育園…令和13年度）に決定します。待機児童の発生が見込まれる場合は、時期を延期します。
- ・保護者への情報提供と説明を十分に行います。
- ・利用申込みの際には、保護者へ統廃合・民営化の方針をあらかじめ伝えます。
- ・新規受入は引き続き実施しますが、保育環境の変化による入所児童への影響を最小限に抑えるため、待機児童が生じない範囲で、新規受入人数を調整します。
- ・転園が必要な場合には、転園先を確保します。
- ・統合先以外の公立保育所へ転園希望児童については、優先枠を確保するよう努めます。
- ・民営化にあたっては、移行前に新たな保育先との合同・引継ぎ保育を実施します。

### 改修の考え方

不具合が発生する前に補修を行うことでトータルの費用を抑制することができるため、「予防保全（計画的な修繕）」を基本とします。

### その他

#### 1 保育の質の向上

保育施設の環境整備に加え、職員配置基準の改善等の保育体制の強化、サポート児増加への対応、民営化による多様なニーズへの対応を行うことで、保育の質の向上を図ります。

#### 2 計画の管理

定期的に人口や入所希望者数等の推移を確認し、必要に応じて改訂を行います。対象保育所の統廃合・民営化に係る改訂を行う場合は、「子ども・子育て会議」において審議します。